

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「とやま未来創生」ものづくり産業活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県

3 地域再生計画の区域

富山県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

【地理的及び自然的特性】

本県は、中心部から半径約50kmのコンパクトな地形でありながら、北アルプス立山連峰等標高3,000メートル級の山々や黒部峡谷をはじめとする世界に誇る山岳景観、蜃気楼の見られる「不思議の海」富山湾等、美しく豊かな自然環境に恵まれ、変化に富んだ美しい四季を味わうことができる。

そこに暮らす人々には、氾濫をくり返す急流河川との闘いや、冬の厳しい積雪下での忍耐といった自然とのかかわりの歴史のなかで、勤勉で粘り強く、進取の気性に富んだ県民性が培われてきている。

また、天然の巨大なダムともいえる山々からは、一年を通じて豊かできれいな水が生まれ、水力発電、各種用水等多目的に利用されており、暮らしや産業を支える重要な資源となっている。

【産業・雇用】

本県の工業は、明治32年の水力発電の開発が原動力となって、大正時代には豊富な水資源と低廉な電力を活用した化学や紡績産業が立地し、戦後は新産業都市構想を背景にアルミ等の金属や工作機械、自動車等の機械関連産業の集積が進んだ。近年、県外からの企業の新規立地も進む等、電子部品、デバイス、電子材料産業も盛んである。

また、「くすりの富山」として300年以上の歴史をもつ医薬品分野では、県内には新薬開発、ジェネリック、大衆薬、配置薬等メーカー約80社と100を超える製造拠点が集積し、高い製剤開発力や製造技術力を強みに、原薬から製剤の製造までを一気通貫で担う医薬品生産拠点として、国内の医薬品の安定供給において重要な役割を果たしている。また、包装容器、パッケージ、印刷等の周辺産業が集積する等「薬都とやま」を形成している。

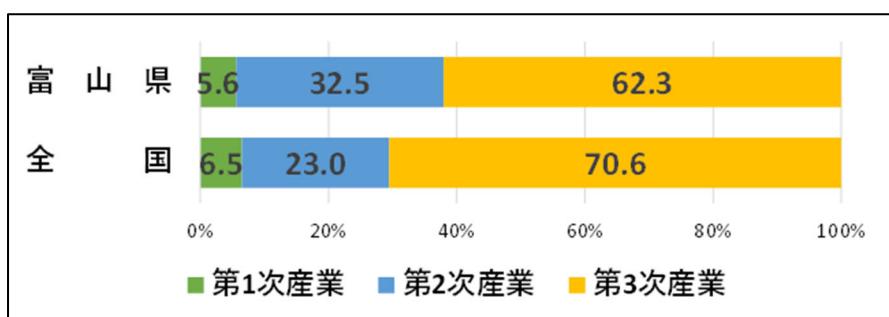
本県の医薬品産業は、薬事法（現：医薬品医療機器等法）の改正による委託製造の完全自由化や、ジェネリック医薬品の使用促進策等を背景に着実な成長を遂げ、2015～2016（平成27～28年）には生産金額が全国トップとなった。2019（令和元）年には6,801億円まで増加し、2022（令和4）年も全国第5位の生産金額であり全国トップクラスとなっている。

このように、本県には高い技術力を背景に金属製品、生産用機械、プラスチック

製品、医薬品等裾野の広い産業集積を形成している。

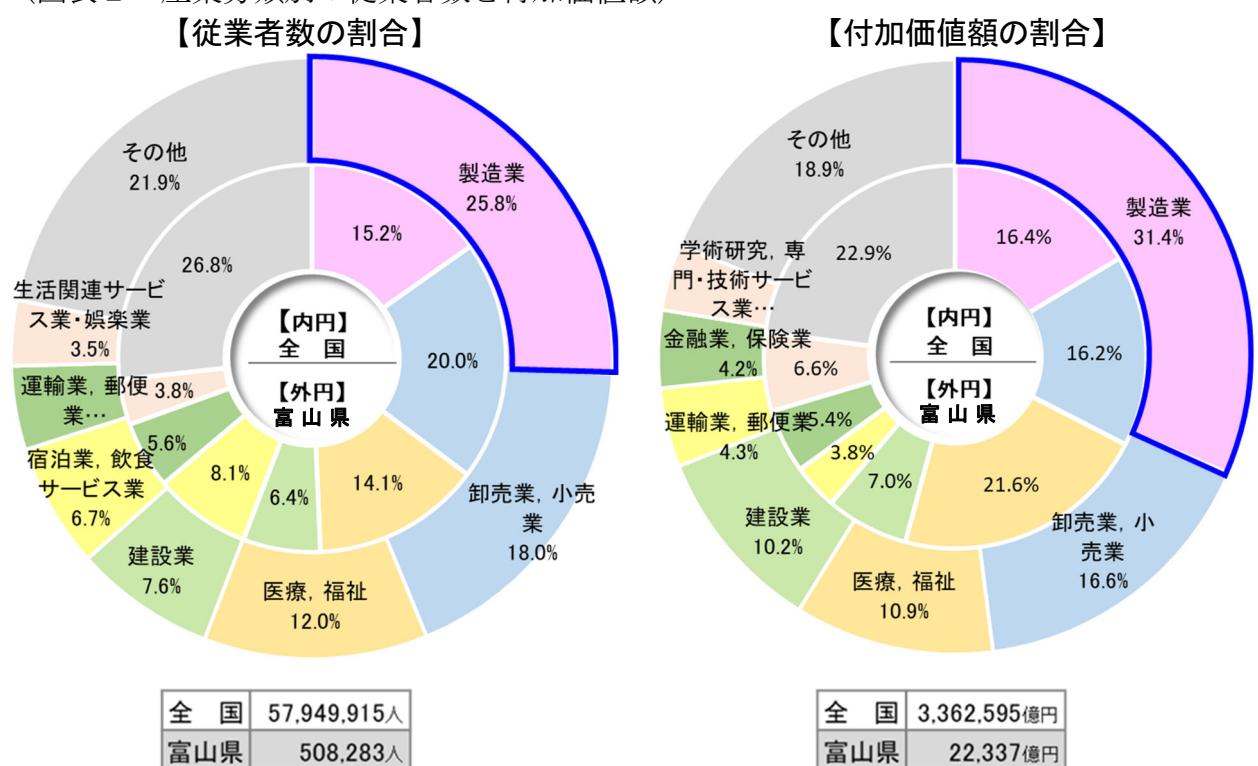
こうした中で、富山県の産業別就業人口構成比は、全国と比較して第2次産業のウェイトが高いほか、県内就業者の4人に1人(25.8%)は製造業に従事(全国15.2%)し、製造業の生み出す付加価値額は県内全体の3分の1(31.4%)を占めている(全国16.4%)ことから、本県は「ものづくり産業」県であることがわかる。

(図表1 産業別就業人口割合)



出典：令和2年 国勢調査（総務省）

(図表2 産業分類別の従業者数と付加価値額)



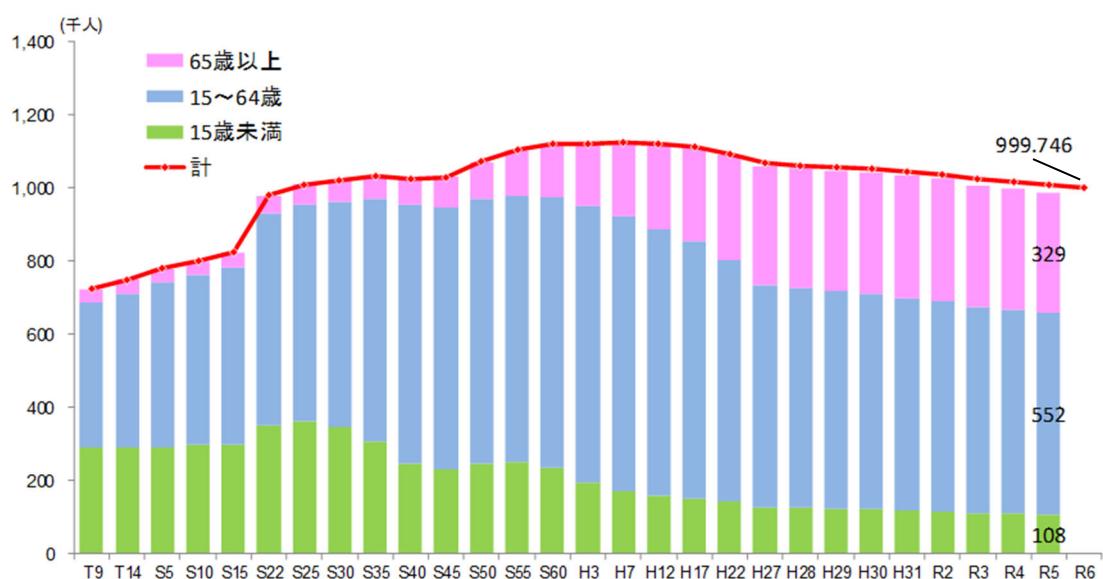
出典：経済センサス-活動調査（令和3年6月）

【人口】

本県の人口は、平成10年の1,126千人をピークに減少傾向にあり、全国より約10年も早く人口減少が始まっている。平成5年には65歳以上（老年）人口が15歳未満（年少）人口を上回りその差は拡大しており、労働力を支える15歳～64歳人口（生産年齢人口）の割合は、急速に減少している。また、本県の社会移動数（本県と他都道府県の転入・転出数）は、10代から30代の若い世代が県外へ転出超過傾向にある。特に20～24歳の若い女性の東京圏等への転出超過が顕著であり、就職等を機に県外へ転出し、そのまま本県へ戻ってこない傾向がうかがえる。

令和6年4月には本県人口が100万人を割り込む中、今後、生産年齢人口のさらなる減少を見据え、若者の県内企業への就職促進に加え、就業者1人あたりの労働生産性の向上を図る施策を展開する必要がある。

（図表 富山県の人口）



出典：富山県「人口移動調査」

4－2 これまでの取組み

本県では、平成26年5月に策定した「富山県ものづくり産業未来戦略」に基づき、産学官の連携により、本県の産業構造を、成長産業が多面的に展開する高度な産業構造への転換を目指している。また、医薬・バイオ、医薬工連携、航空機、ロボット、次世代自動車等を重点分野に設定し、ナノテク、高機能素材等の分野横断的な技術を活用しながら、県ものづくり研究開発センターを拠点として、高度な研究開発の促進に取り組んでいる。

また、平成31年3月に策定した「新・富山県ものづくり産業未来戦略」に基づき、これまでの6つの成長産業分野の強化とともに、新たにヘルスケア分野への参入を目指し、成長産業の更なる振興を図っている。さらに、産学官連携によるオープンイノベーションの一層推進、ものづくり人材の育成・確保とともに、成長性の高い分野における企業誘致や県内企業の国内外への販路開拓の積極的な推進等に取り組んでいる。

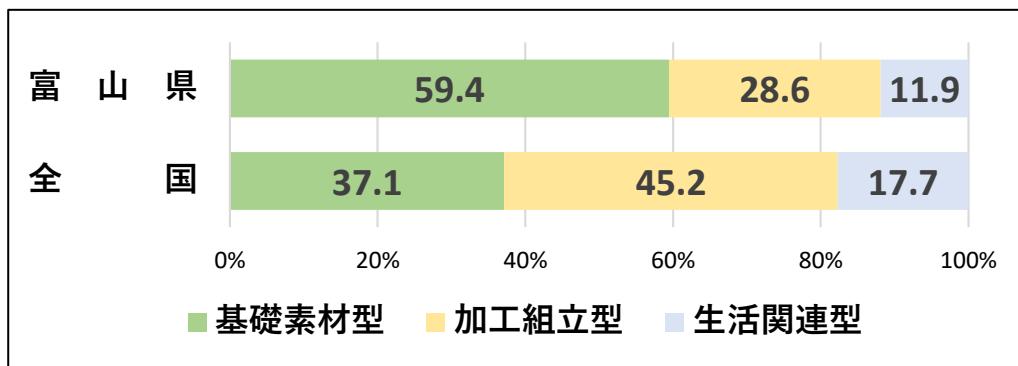
4－3 製造業の現状と課題

本県の産業構成別製造品出荷額では全国に比べ、化学工業、金属製品、プラスチック等、基礎素材型産業の割合が59.4%（全国37.1%）と非常に高く、生産金額が大きい主要製品は、化学（医薬品）、金属・非鉄金属製品（アルミサッシ）、生産用機械、電子部品、プラスチック製品であり、これらを中心に工業集積を形成し発展してきている。

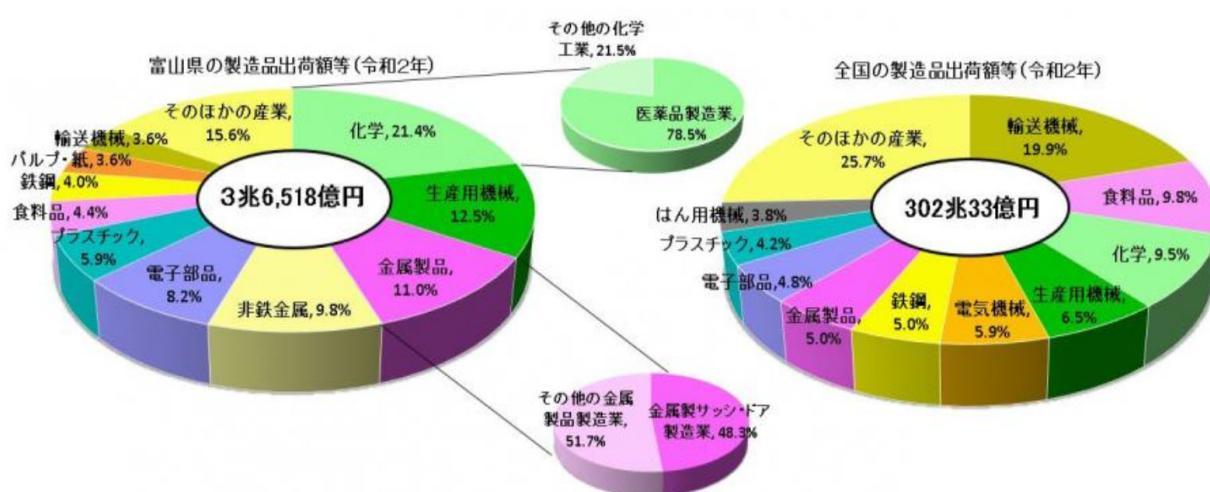
しかし、近年では、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの発生、地域紛争の激化等国際情勢は大きく変化するとともに、エネルギーや原材料等の価格高騰に直面している。また、DXや2050年のカーボンニュートラル実現等GXに向けた機運の高まりや、生産年齢人口の減少等、ものづくり産業を取り巻く環境は急激に変化している。

こうした変化に的確に対応し、本県の「ものづくり産業」が更なる発展・成長を遂げるためには、成長産業分野における企業間・产学研連携の推進や産業集積を活かした成長産業の企業誘致とともに、ものづくりを担う人材の育成・確保等に積極的に取り組む必要がある。

(図表1 産業構成別製造品出荷額割合)



(図表2 産業分類別製造品出荷額)



出典：経済センサス-活動調査（令和3年6月）

4－4 地域再生計画の目標

【概要】

少子高齢化や人口減少が進行するなかで、製品の高付加価値化、DX等の設備投資や人材能力向上等による生産性の向上や産業の高度化を支援し、本県経済を支える基幹産業となっている「ものづくり産業」の一層の活性化を図ることを目標とする。

【数値目標】

	製造品出荷額等	従業者1人あたり 付加価値額 (製造業)	企業立地 件数	ものづくり 人材の育成
基準年度	3兆5,672億円 (平成26年度)	1,044万円 (平成26年度)	18件 (平成27年度)	15人 (平成27年度)
平成28年度	3兆6,300億円	1,080万円	20件	20人
平成29年度	3兆6,700億円	1,100万円	20件	20人
平成30年度	3兆7,100億円	1,130万円	20件	20人
令和元年度	3兆7,400億円	1,150万円	20件	20人
令和2年度	3兆7,800億円	1,170万円	20件	20人
令和3年度	3兆8,200億円	1,190万円	20件	20人
令和4年度	3兆8,900億円	1,205万円	20件	15人
令和5年度	4兆2,100億円	1,180万円	15件	15人
令和6年度	4兆2,900億円	1,200万円	15件	15人
令和7年度	4兆3,800億円	1,215万円	15件	15人
令和8年度	4兆4,700億円	1,230万円	15件	15人
令和9年度	4兆5,600億円	1,250万円	15件	15人
令和10年度	4兆6,500億円	1,270万円	15件	15人
令和11年度	4兆7,400億円	1,290万円	15件	15人
令和12年度	4兆8,400億円	1,310万円	15件	15人
令和13年度	4兆9,300億円	1,330万円	15件	15人
令和14年度	5兆300億円	1,350万円	15件	15人

- ※ 製造品出荷額等及び従業者1人あたり付加価値額については、「工業統計調査（経済産業省）」及び「経済構造実態調査（経済産業省）」により把握する。
- ※ 企業立地件数については、「工場立地動向調査（経済産業省）」の立地件数（工場）により把握する。
- ※ ものづくり人材の育成数については、県産業技術研究開発センターが実施する若手企業研究者の育成支援を目的とする共同研究に参加した企業の研究者及び最先端設備を活用した課題解決型の研修に参加した企業の技術者の数を、県で集計し把握する。また、令和4年度からは、とやまアルミコンソーシアムにおける人材育成研修に参加した企業の技術者の数を集計に含める。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

4-4に掲げる取組の目標達成を目的として、5-2（3）に該当する事業を実施する事業者に対して必要な資金を貸し付ける事業を実施する。

その他、5-3に掲げる研究開発機関の機能拡充や产学官連携による研究開発体制の強化・充実を図るほか、デザイン開発支援や優れた技術を有する企業の誘致、成長産業の振興、中小企業の経営革新及び販路開拓への支援、ものづくり人材の育成を目的とした各種事業を実施する。

上記の事業の実施により、ものづくり産業を支える技術を一層高度化とともに、県内企業の独自技術の開発、新商品開発、新分野進出等を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

（1）支援措置の番号及び名称

○ 地域再生支援利子補給金（内閣府）：【A2004】

（2）地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

本計画の趣旨と合致する事業を行う事業者に対して、内閣総理大臣の指定を受けた金融機関が必要な資金を貸し付ける事業とする。

また、本計画の趣旨と合致する事業のうち、以下（3）に該当すると認められる事業に係る貸付については地域再生支援利子補給金の支給対象とする。

（3）地方創生支援利子補給金交付要綱【別表1】で規定する事業の種別等

- ①企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ②企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業

（4）地域再生支援利子補給金の受給が見込まれる金融機関

地域再生法施行規則第5条に規定する金融機関に該当するもののうち、次の金融機関

株式会社日本政策投資銀行、株式会社北陸銀行、株式会社富山銀行、株式会社富山第一銀行、株式会社北國銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井UFJ銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社三井住友銀行、株式会社福井銀行、高岡信用金庫、にいかわ信用金庫、株式会社八十二銀行、富山信用金庫、氷見伏木信用金庫及び砺波信用金庫

(5) 地域再生支援利子補給金の支給を受けて実施される地域再生に資する事業の経済的社会的効果等

以下(6)に記載する事業のほか、地域再生支援利子補給金の活用事業数を年間6件と想定し、以下の地域的・社会的効果等の発生を見込むものである。

○利子補給対象事業の実施に伴う新規雇用者数 年間 48人

○利子補給対象事業の実施に伴う製造業付加価値額の増加額 年間 5億5,776万円

※ 利子補給金等支給対象事業1件あたり雇用創出効果の平均値 8名

(令和3~7年度まで申請があった雇用者数/対象事業数)

※ 本県の製造業従業者1人当たりの付加価値額 1,162万円

(2023年経済構造実態調査、製造業付加価値額/従業者数)

(6) 支援措置を活用するために国へ申請を行う事業

平成28年度

事業内容：医薬品製造業における新工場建設・生産設備導入事業

実施主体：製造業

事業時期：平成29年1月～平成29年7月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組み

(1) 産学官連携体制の整備と共同研究開発の推進

①富山県ものづくり研究開発センターを拠点とする産学官の連携促進

事業内容：産学官が連携して技術開発等に取り組む、県内ものづくり産業振興の拠点である、「富山県ものづくり研究開発センター」において、マグネシウム合金等新素材の開発を支援する「高機能素材ラボ」、3Dプリンター等を活用した新商品開発を支援する「デジタルものづくりラボ」の運用を開始。

実施主体：富山県

実施時期：平成27年4月～

②産学官ネットワークの緊密化と技術移転の促進

イ 事業名：産学官オープンイノベーション推進事業（旧：産学官連携推進業）

事業内容：本県が推進する重点研究分野について、中小企業や大学、試験研究機関等の産学官グループから商品開発等の提案を募集し、その研究開発を支援する。

実施主体：富山県、公益財団法人富山県新世紀産業機構

実施時期：平成16年度～

□ 事業名：ヘルスケア産業育成創出事業

事業内容：多様なものづくり産業が集積した本県の強みを活かし、ヘルスケア産業を育成するため、付加価値の高い新製品や新たな事業創出を支援する。

実施主体：富山県、公益財団法人富山県新世紀産業機構

実施時期：令和2年度～

△ 事業名：アルミ産業成長力強化戦略推進事業

事業内容：企業、産業団体、高等教育機関、行政等が連携し、新事業創出や技術開発による新たな付加価値の創出等に取り組み、本県におけるアルミ産業の振興を図る。

実施主体：富山県、公益財団法人富山県新世紀産業機構

実施時期：平成30年度～

③ものづくり基盤技術の高度化

イ 事業名：とやまナノテククラスター（とやまナノテクコネクト・コアコンピタンスエリア）

事業内容：超高压・超高速水技術を利用したナノ微細化技術をものづくり産業のコア技術と融合し、国際競争力を有する技術・製品の創出を促進する。

実施主体：一般社団法人富山県機電工業会、富山県プラスチック工業会、一般社団法人富山県アルミ産業協会、一般社団法人富山県繊維協会、一般社団法人富山県薬業連合会、国立大学法人富山大学、公立大学法人富山県立大学、独立行政法人国立高等専門学校機構富山高等専門学校、株式会社北陸銀行、株式会社富山第一銀行、株式会社富山銀行、富山信用金庫、高岡信用金庫、富山県、公益財団法人富山県新世紀産業機構

国の補助制度：文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」

実施時期：平成26年度～30年度の5年間

□ 事業名：3Dプリンターイノベーション推進事業

事業内容：金型設計・製造技術等3Dプリンター関連技術に関する技術提案型の研究会を設置し、生体材料や金型の試作、技術セミナー等を実施する。

実施主体：富山県

実施時期：平成26年度～令和元年度

(2) デザイン開発支援

イ 県総合デザインセンターへの最先端設備の導入

事業内容：デザインを取り入れた製品の高機能化に取り組む企業を支援するため精密樹脂模型や金属製品用ワックス型を製作する3Dプリンター等を整備し、運用している。

実施主体：富山県

実施時期：平成28年4月～

□ 事業名：富山のデザイン発信力強化事業

事業内容：本県ならではの素材や技術を活用したテーブルウェア商品群の発やPRを支援する。

実施主体：富山県

実施時期：平成27年度～令和元年度

ハ バーチャルスタジオの整備

事業内容：バーチャルリアリティ技術等を活用し、デザイン評価・検討を試作レスで実現することができるバーチャルスタジオを整備し、運用している。

実施主体：富山県

実施時期：令和元年5月～

(3) 企業立地環境の整備と企業誘致

イ 事業名：企業立地助成事業（研究所の新規立地又は増設、研究者等の雇用に対する助成）

事業内容：本県の成長産業3分野（高機能素材、デジタルものづくり、ライフサイエンス）の研究拠点（自然科学系）を強化する企業に対する支援。特定業務施設整備計画を作成し、知事の認定を受けた場合、従来の立地助成の雇用要件を1/2に緩和。

立地助成			雇用助成		
助成率	限度額	交付要件	助成額	限度額	交付要件
15～20%	1.5～5億円	1億円以上かつ 5人以上 ※従来は10人以上	50万円/人	1億円	3千万円以上かつ 10人以上

実施主体：富山県

実施時期：平成27年9月～

ロ 事業名：ものづくり産業見学・体験施設等設置支援事業

事業内容：本社や工場の移転・新增設にあわせて見学・体験施設等を設置する企業に対する支援。

対象施設	交付要件			
	対象業種	投下固定資産	助成率	限度額
ものづくり産業に関する見学施設、体験施設 学習施設、展示施設	製造業	見学・体験施設等について5千万円以上	1/3以内	2千万円 又は 市町村が補助する額の いずれか低い額

実施主体：富山県

実施時期：平成27年12月～

(4) 成長産業の振興

イ 医薬工連携の推進

事業内容：本県の高いものづくり技術を活かし、今後大きな成長が見込まれる医療機器等や製薬機器の開発を支援する。

実施主体：富山県、公益財団法人富山県新世紀産業機構

実施時期：平成23年度～

ロ 航空機産業への参入支援

事業内容：有望な成長産業として注目を集める航空機産業への県内企業の参

入を促進するため、実務講習会等を実施するとともに、参入に必要な認証取得への取組みを支援する。

実施主体：富山県

実施時期：平成22年度～

(5) 中小企業の経営革新及び販路開拓への支援

イ 金融機関との連携ファンドによる新技術等の研究開発等への支援

事業内容：本県と県内金融機関の連携により設置した総額150億円の「とやま中小企業チャレンジファンド」の運用益により、中小・小規模企業の新技術等の開発や販路開拓等を総合的に支援する。

実施主体：株式会社北陸銀行、株式会社富山第一銀行、株式会社富山銀行、富山信用金庫、高岡信用金庫、新湊信用金庫、にいかわ信用金庫、氷見伏木信用金庫、砺波信用金庫、石動信用金庫、富山県信用組合、富山県、公益財団法人富山県新世紀産業機構

実施時期：平成25年度～

ロ 商談会の開催、展示会への出展支援等

事業内容：大都市圏での商談会の実施や、大規模展示会への出展支援、新世紀産業機構の販路開拓マネージャーによるきめ細やかな支援を実施し、新技術・新工法等による販路拡大を支援する。

実施主体：富山県、公益財団法人富山県新世紀産業機構等

実施時期：平成11年度～

(6) ものづくり人材の育成

イ 事業名：产学研官協働ローカルイノベーション創出事業（旧：高度ナノテク人材育成事業の拡充事業）

事業内容：県内ものづくり企業の技術者を対象に県産業技術研究開発センターの最先端設備を活用した課題解決型の研修を実施する。

実施主体：富山県

実施時期：平成24年度～

ロ 事業名：デジタルものづくり人材育成支援事業

事業内容：デジタルものづくりに関する訓練コースを実施する。

実施主体：富山県

実施時期：平成26年度～

ハ 事業名：ものづくり人材パワーアップ研修事業

事業内容：若手技能者等のチャレンジ精神の醸成や段階的なスキルアップを図る研修を実施する。

実施主体：富山県

実施時期：平成26年度～28年度

ニ 事業名：現場の技術技能伝承事業

事業内容：ものづくり現場の技術・技能の可視化や、人材育成方法等の習得を図る研修事業を実施する。

実施主体：富山県

実施時期：令和2年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和15年3月31日まで

(地域再生支援利子補給金の支給期間（5年間）を含めた計画期間であり、利子補給対象融資の実行期間は、地域再生計画の認定の日から令和10年4月1日までとする。)

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

4－4に掲げる数値目標の達成状況を確認するため、本県が毎年度各指標の集計を行うとともに、その達成状況を評価し、改善すべき事項の検討を行う。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－4に掲げる目標について、7－1に掲げる評価により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、各年度終了後その内容を本県ホームページ上で公表する。